

福岡県公報

平成二十年六月二十七日
第二千八百四十一号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定の一部改正

(市町村支援課)

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第五十六号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定(昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

平成二十年六月二十七日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

指定した施設の表久留米市の項中

御井校区コミュニティセンター	御井町三八七
鳥飼校区公民館	梅満町六二九
東国分校区コミュニティセンター	国分町七四一
御井校区コミュニティセンター	御井町三八七
東国分校区コミュニティセンター	国分町七四一
南校区公民館	南一丁目二一四一
南校区コミュニティセンター	南一丁目二一四一

に、を、に、を

庄島校区公民館

庄島町三七六一

庄島校区コミュニティセンター

庄島町三七六一

大善寺校区公民館

大善寺町宮本一四四三一二

安武校区公民館

安武町武島七七二

日吉コミュニティセンター

日吉町八三番地

コミュニティセンター上津校区会館

上津町二二〇一の一

大善寺校区コミュニティセンター

大善寺町宮本一四四三一二

コミュニティセンター上津校区会館

上津町二二〇一の一

大橋校区コミュニティセンター

大橋町合楽三二四番地の一

金丸校区コミュニティセンター

原古賀町二八の一

長門石校区公民館

長門石一丁目一番四七号

合川校区公民館

合川町三五四番地の一

大橋校区コミュニティセンター

大橋町合楽三二四番地の一

長門石コミュニティセンター

長門石一丁目一番四七号

合川校区コミュニティセンター

合川町三五四番地の一

竹野校区公民館

田主丸町竹野二二三〇番地五

竹野校区公民館

田主丸町竹野二二三〇番地五

金丸校区コミュニティセンター

原古賀町二八一二

安武校区コミュニティセンター

安武町武島八〇八

鳥飼校区コミュニティセンター

梅満町一二三三一

日吉校区コミュニティセンター

日吉町八三

に、を、に、を、に、を、に、を

改め、

指定した施設の表黒木町の項中

元田代小学校屋内運動場

〃 大字田代一三二七番地一

を

元田代小学校屋内運動場

〃 大字田代一三二七番地一

に

元渡内小学校屋内運動場

〃 大字木屋二八三番地

改める。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）